

毎月勤労統計調査特別調査の説明

1 調査の目的

この毎月勤労統計調査特別調査は、常用労働者1人以上4人以下の事業所における賃金、労働時間、雇用等の実情を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的としている。

2 調査の系統

厚生労働省－都道府県－統計調査員－報告者

3 調査の時期

平成25年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には調査年7月の最終給与締切日現在）の状況について調査を実施。

4 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づく16大産業（鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）に属し、平成21年経済センサス基礎調査の調査区に基づいて設定した毎勤特別調査区のうちから、無作為に抽出された調査区内に所在し、常用労働者1～4人を雇用する事業所を対象としている。

平成27年については、県内約450事業所について調査を行った。

5 主な調査事項

(1) 主要な生産品の名称又は事業の内容

(2) 企業規模

(3) 常用労働者の数

(4) 常用労働者ごとの次に掲げる事項

ア 性

イ 通勤又は住込みの別及び家族労働者であるかどうかの別

ウ 年齢及び勤続年数

エ 出勤日数及び1日の実労働時間数

オ きまって支給する現金給与額

カ 特別に支払われた現金給与額

1 概 況

(1) 賃 金

平成 27 年 7 月における調査産業計の一人平均月間きまって支給する現金給与額は前年比 2.5%減の 188,922 円であった。男女別にみると男 267,081 円、女 130,175 円であった。

また、平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日までの 1 年間に、賞与など特別に支払われた現金給与額は、前年比 37.7%増の 169,751 円であった。

(2) 労働時間

平成 27 年 7 月における調査産業計の 1 人平均 1 日の実労働時間数は 6.9 時間で、前年より 0.1 時間減少した。男女別にみると男 7.8 時間、女 6.3 時間となった。

(3) 出勤日数

平成 27 年 7 月における調査産業計の 1 人平均月間出勤日数は 19.7 日で、前年に比べ 0.1 日の減少となった。これを男女別にみると男 22.2 日、女 17.8 日となった。

(4) 雇 用

平成 27 年 7 月現在における常用労働者は 63,057 人で、このうち男 27,058 人、女 35,999 人であった。

産業別構成でみると、卸売業、小売業が 16,349 人で全体の 25.9%を占めており、次いで建設業が 9,969 人(15.8%)であった。この 2 産業で全体の 41.7%を占めている。